



## 「PCBを含む安定器の保有に関する調査」 ご協力をお願い

日ごろから三重県の環境行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和元年12月に「PCBを含む安定器の保有に関する調査」の調査票等（封書）をお送りしております。

当調査は法律で処分期限が定められているポリ塩化ビフェニル（PCB）に関する重要な調査になりますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、調査票にご記入のうえ、**令和2年1月29日（水）までに**返信用封筒により、三重県へご回答くださいますようお願いいたします。

また、PCBの有無の確認に時間を要する場合は、その旨を三重県PCB調査事務局までご一報ください。

なお、本文書と行き違いでご回答いただいている場合はご容赦ください。

令和2年1月

複数回発送しており、令和2年2月  
5日（水）までの文書もあります。

三重県知事 鈴木 英敬